

平成27年度
第1回野洲市環境審議会

平成27年8月21日

資料の構成

| | |
|--|-------|
| 1. 第2次野洲市環境基本計画の これまでの検討の経緯 | 2～5 |
| 2. 上位計画等の整理 | 6～9 |
| 3. 現行計画策定以後の情勢の変化 | 10 |
| 4. 第2次野洲市環境基本計画の考え方 | 11～12 |
| 5. 第2次野洲市環境基本計画の施策体系(案) | 13～16 |

1. 第2次野洲市環境基本計画のこれまでの検討の経緯

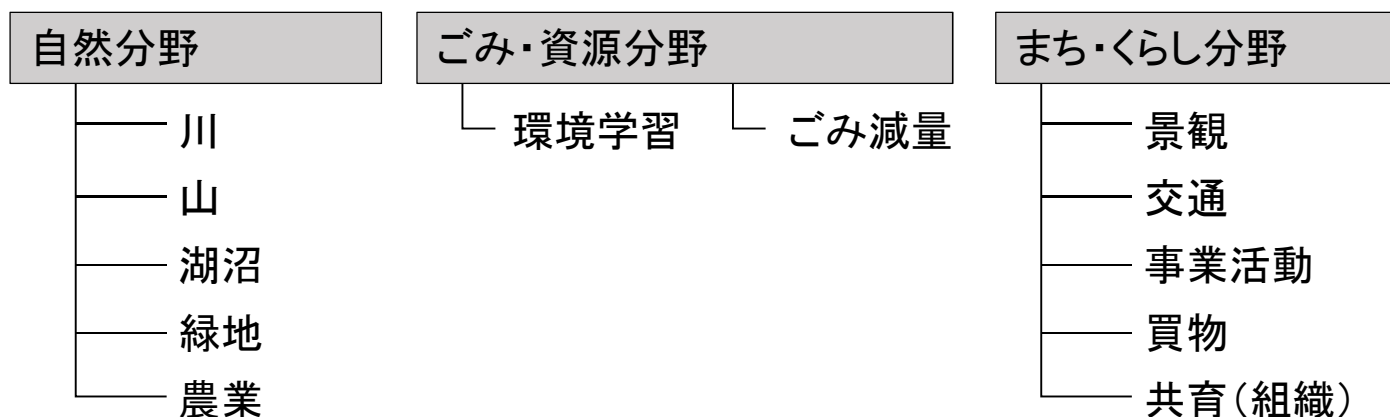
■ 野洲市環境基本計画(現計画)の概要

- 策定 : 平成19年(2007年)3月
- 計画期間 : 平成19年度～平成28年度
- 将来像(ビジョン)「命の水、育む緑、安心のまち野洲」

(分野別ビジョン)

- 自然分野「山や森、川や湖が輝く水と緑のまち」
- ごみ・資源分野「資源を活かし、モノの命を大切にするまち」
- まち・くらし分野「誰もが安心してゆっくり暮らせる、うるおいとにぎわいのあるまち」

• 取り組み(プロジェクト)体系



1. 第2次野洲市環境基本計画のこれまでの検討の経緯

■ 第2次環境基本計画策定の方向性（平成26年第1回環境審議会資料に加筆）

《方向性》 技術の進歩と社会情勢の変化に応じ、法・制度等を踏まえた上で計画策定に取り組む。

【上位計画等との整合】

- 国・県の方針や目標
- 市の総合計画の方向性とのすり合わせ
- 内外の要因(情勢の変化)等

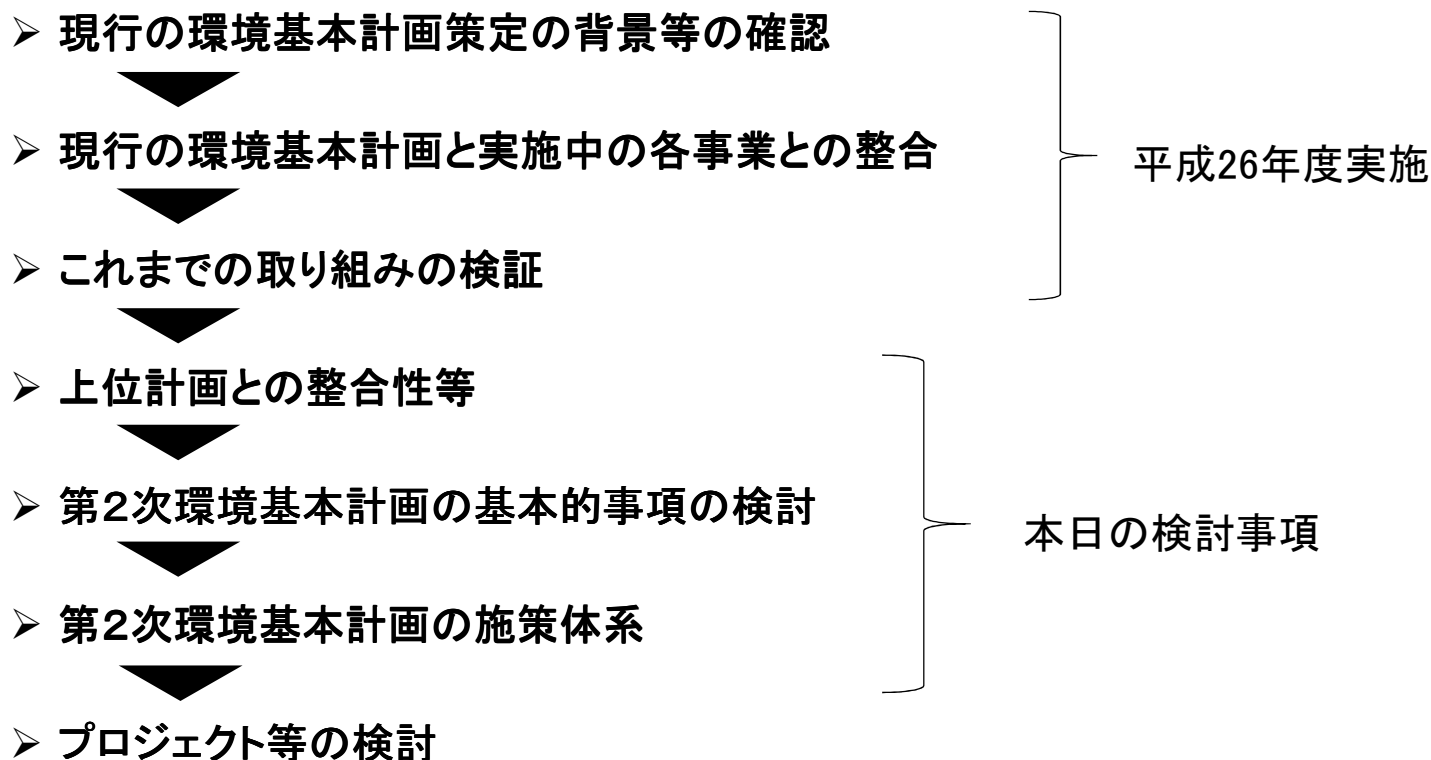
【他事業との整合】

- 公園、緑地
- 道路
- 河川
- 農林漁業
- 廃棄物
- 環境学習等

《ねらい》 これまでの取り組みを評価したうえで、公平性・持続性・実現性の観点でゼロベースから組立

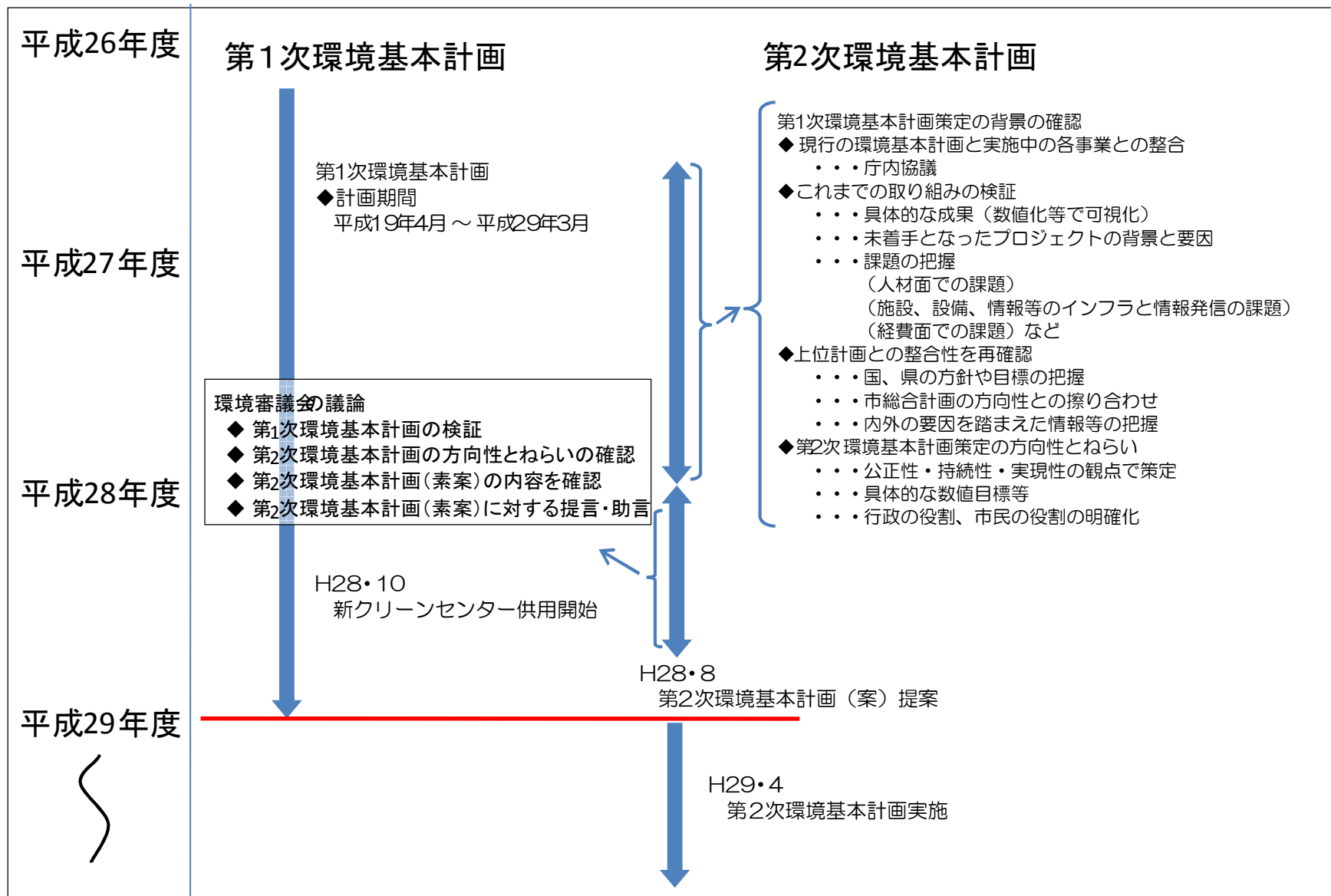
1. 第2次野洲市環境基本計画策定のこれまでの検討の経緯

■ 第2次環境基本計画策定のステップ (平成26年第1回環境審議会資料に加筆)



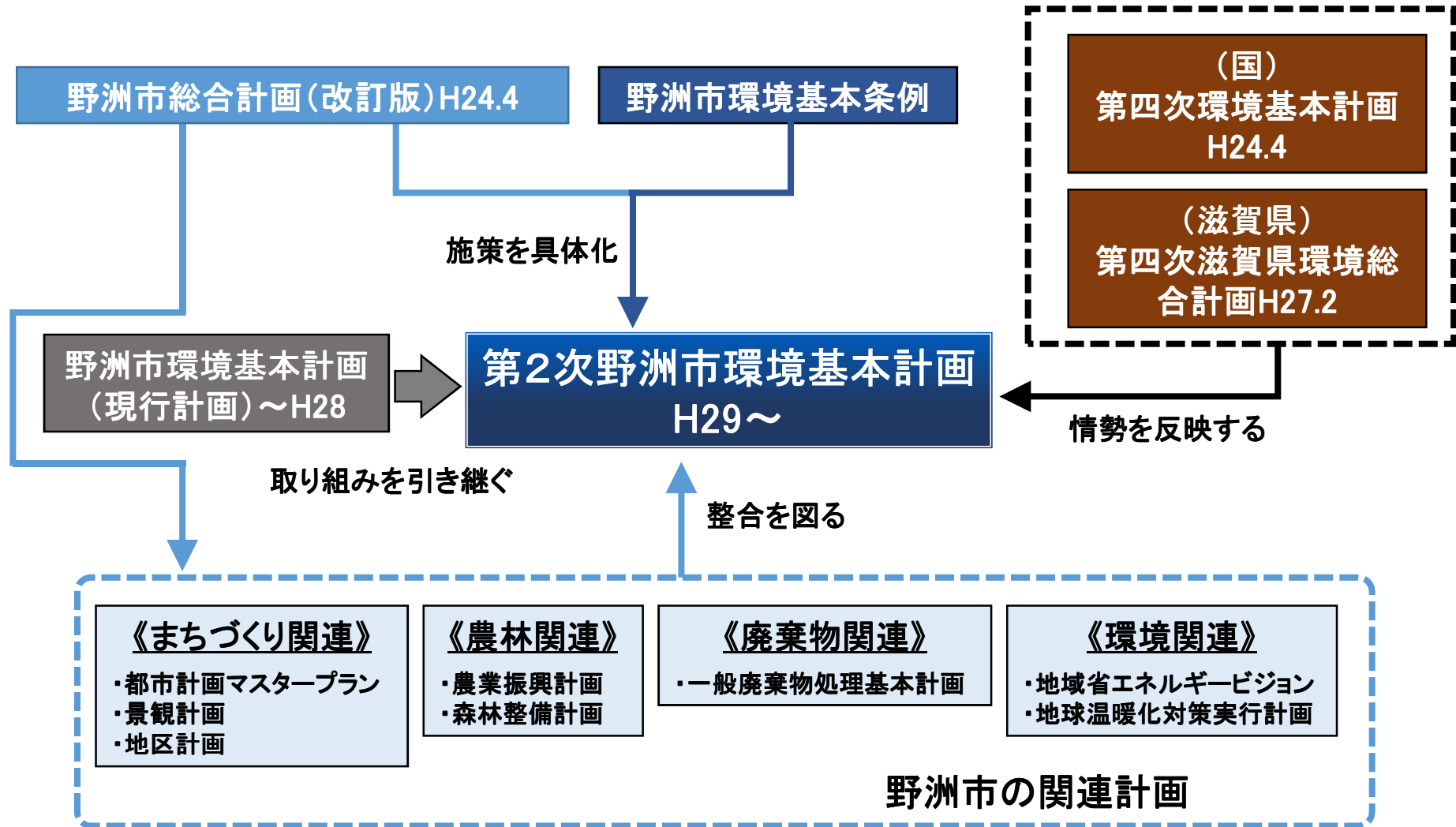
1. 第2次野洲市環境基本計画策定のこれまでの検討の経緯

スケジュール



2. 上位計画等の整理

■ 第2次野洲市環境基本計画の位置付け



2. 上位計画等の整理

■ 野洲市総合計画(改訂版)平成24年4月改訂<H24~32年度>

< 総合計画の施策体系 >

めざすべき都市像

豊かな自然と歴史に恵まれた にぎわいとやすらぎのあるまち
 ~みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり~

まちづくりの基本目標

| | | | | | |
|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|--------------------|
| 豊かな人間性を はぐくむまち | 人とひとが 支え合う安心なまち | 地域を支える 活力を生むまち | 美しい風土を守り 育てるまち | うるおいとにぎわいの ある快適なまち | 市民と行政が ともにつくるまち |
|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|--------------------|

施策体系

| | | | | | |
|--|---|--|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1)子育て・子育て支援の充実 (2)青少年の健全育成 (3)学校教育の充実 (4)生涯学習・生涯スポーツの推進 (5)人権の尊重と恒久平和の実現 (6)多文化共生社会の実現 | <ul style="list-style-type: none"> (1)健康づくりの推進 (2)高齢者福祉の充実 (3)障がい者福祉の充実 (4)地域福祉基盤の充実 (5)低所得者福祉の推進 (6)防火・防災対策の強化 (7)市民生活の安全性の確保 | <ul style="list-style-type: none"> (1)商工業の振興 (2)農林漁業の振興 (3)地域資源を生かした観光の振興 (4)就労支援と勤労者福祉の充実 | <ul style="list-style-type: none"> (1)ふるさとの景観の保全と創出 (2)地域環境の保全と創造 (3)温暖化対策への取り組み (4)廃棄物の抑制とリサイクルの推進 (5)歴史的遺産や文化の保護・継承 | <ul style="list-style-type: none"> (1)均衡ある土地利用の推進 (2)道路ネットワークの整備 (3)公共交通の利便性の向上 (4)快適な居住環境の確保 | <ul style="list-style-type: none"> (1)市民活動の促進 (2)市民との情報共有の推進 (3)長期的展望に立った財政運営 (4)効果的・効率的な行政運営 |
|--|---|--|--|---|---|

環境基本計画と深く関わりのある施策分野

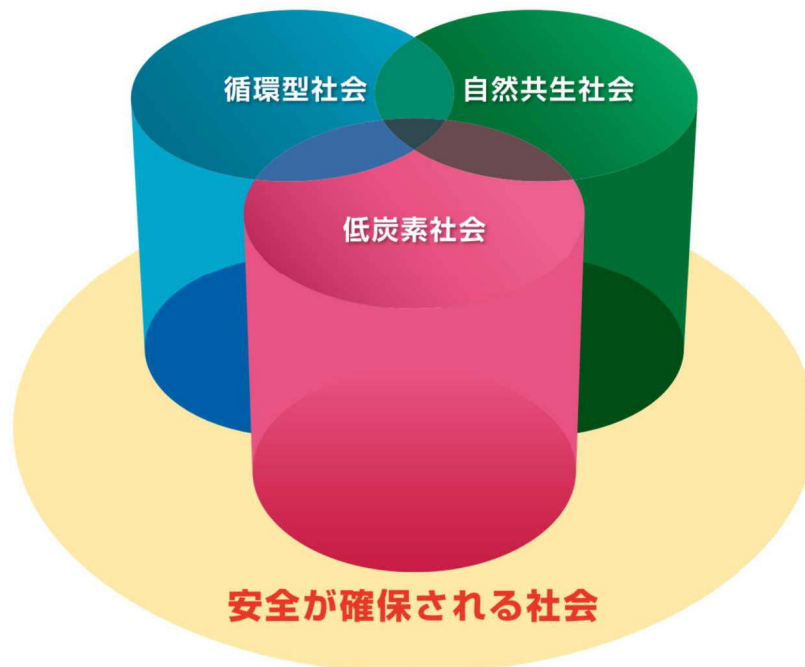
2. 上位計画等の整理

■(国):第四次環境基本計画(H24.4)

目指すべき持続可能な社会の姿

- ✓「安全」が確保されることを前提として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の各分野が、各主体の参加の下で、統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会

持続可能な社会



9つの優先的に取り組む重点分野

1. 経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進
2. 国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進
3. 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進
4. 地球温暖化に関する取組
5. 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組
6. 物質循環の確保と循環型社会の構築
7. 水環境保全に関する取組
8. 大気環境保全に関する取組
9. 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組

2. 上位計画等の整理

■(県):第四次滋賀県環境総合計画(H27.2)

3つの基本目標

- I. 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造
 1. 主体性を持った人育ち・人育て
 2. 環境保全の視点が社会・経済活動に織り込まれた地域社会

- II. 琵琶湖環境の再生と継承
 1. 琵琶湖の健全性の確保、琵琶湖と人が共生する社会を次世代に継承
 2. 生き物のにぎわいとつながりのある豊かな社会づくり

- III. 低炭素化など環境への負荷が少ない安全で快適な社会の実現
 1. 低炭素社会・省エネルギー型社会
 2. 環境リスクの低減による安全・安心な社会
 3. 廃棄物の排出抑制や再使用、3R取組

3. 現行計画策定以後の情勢の変化

■ 地球環境

- ・ 地球温暖化の進行

- ✓ 2020年以後の温暖化対策に向けた国の動き(地球温暖化対策推進法改正)

■ 生態系

- ・ 生物多様性の危機

- ✓ 「生物多様性基本法」(H20.6)、「生物多様性国家戦略2010」(H22.3)

- ・ 野洲市内の河川環境の保全

- ✓ 家棟川流域における不法投棄廃絶活動

■ まちづくりの方向性

- ・ コンパクトなまちづくり

- ✓ 「都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)」(H24.11)

■ 環境を担う人づくり

- ・ 環境問題に係る「協働」の位置付けの明確化

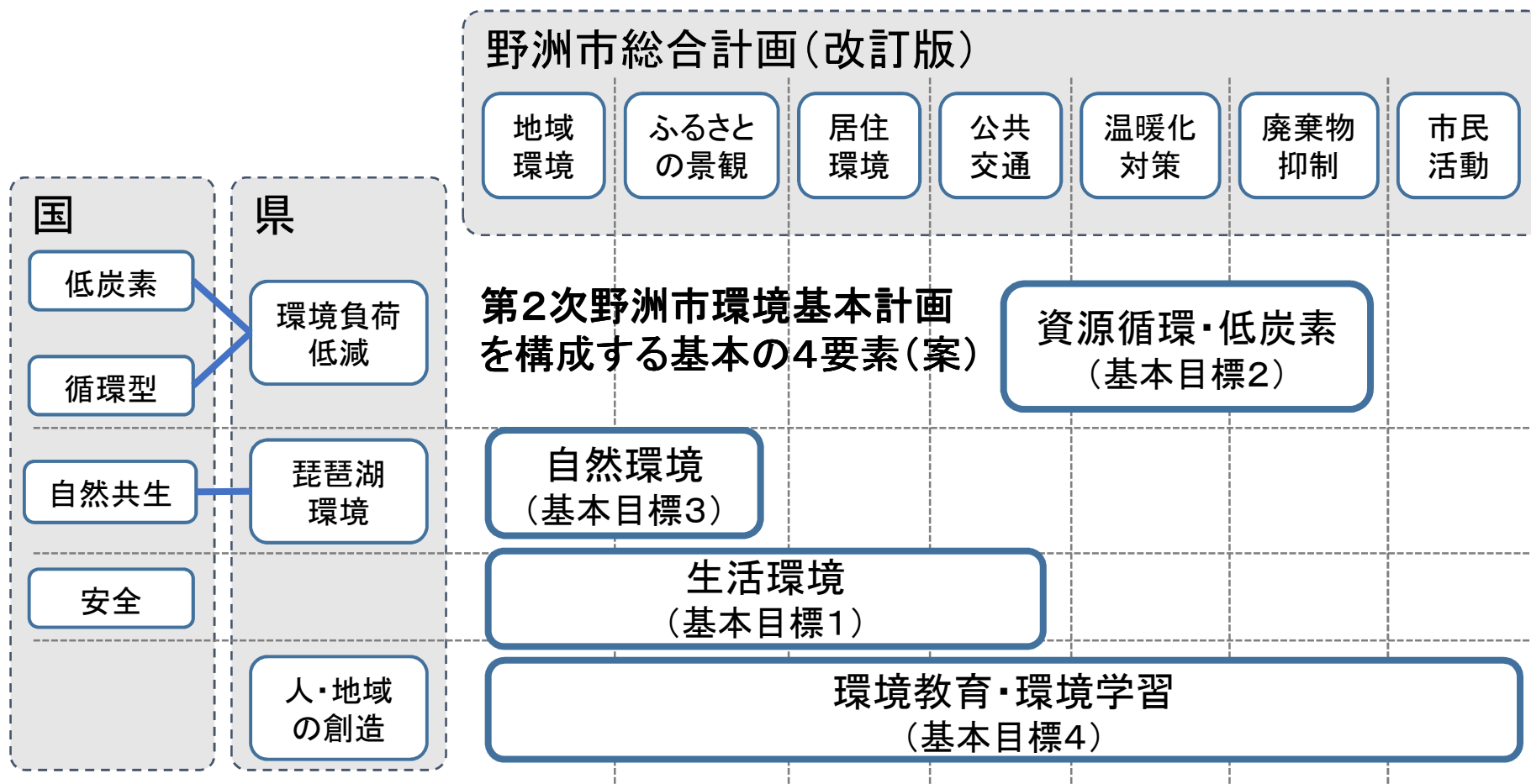
- ✓ 「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(環境教育等促進法)」(H23.6)

■ 市民意識

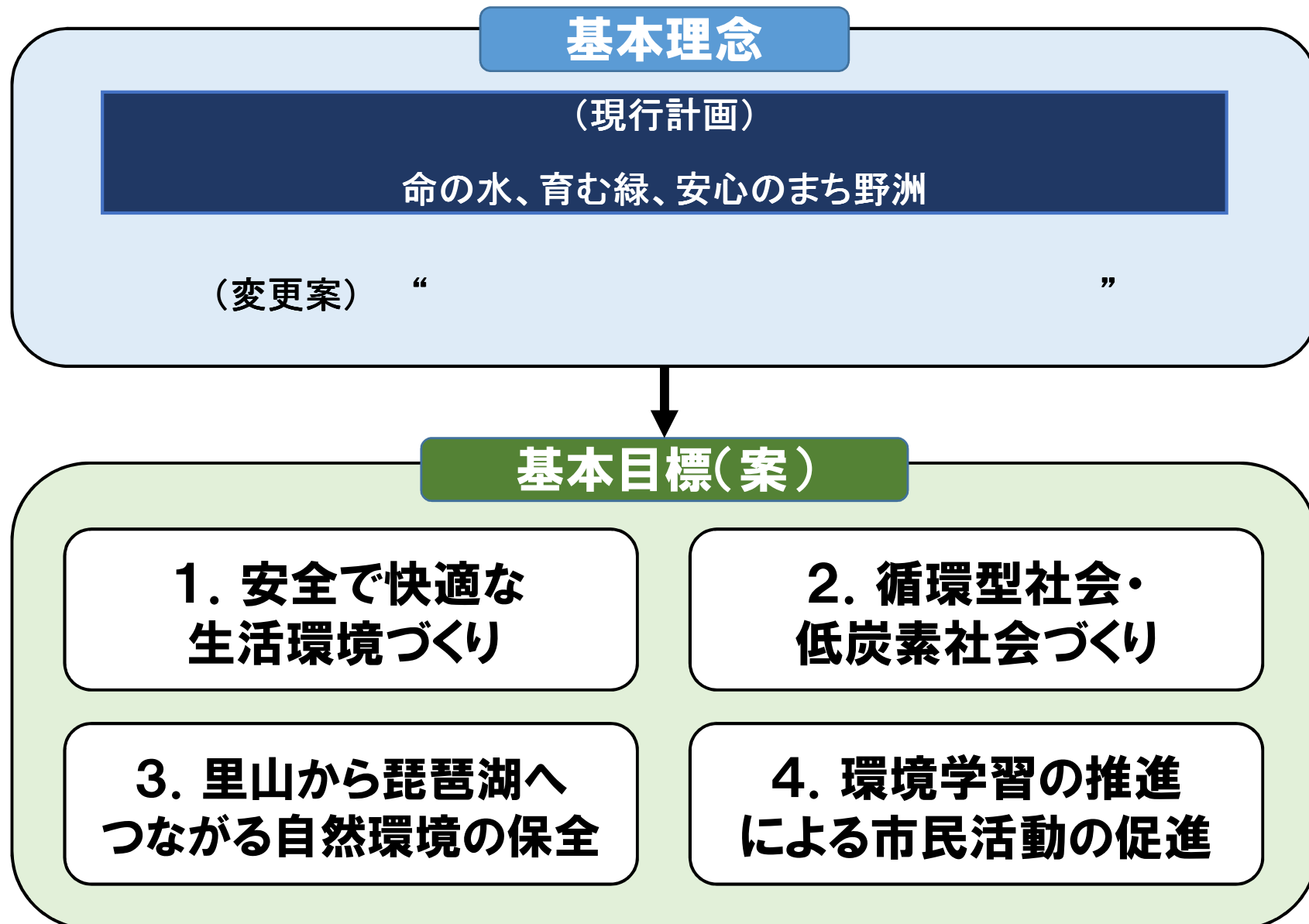
- ・ 東日本大震災以後の省エネ意識の浸透

4. 第2次野洲市環境基本計画の考え方

- 国・県の方向性に対して、基礎自治体として対応すべき内容を明らかにする
- 野洲市総合計画(改訂版)に掲げた環境関連分野の施策を具体化する

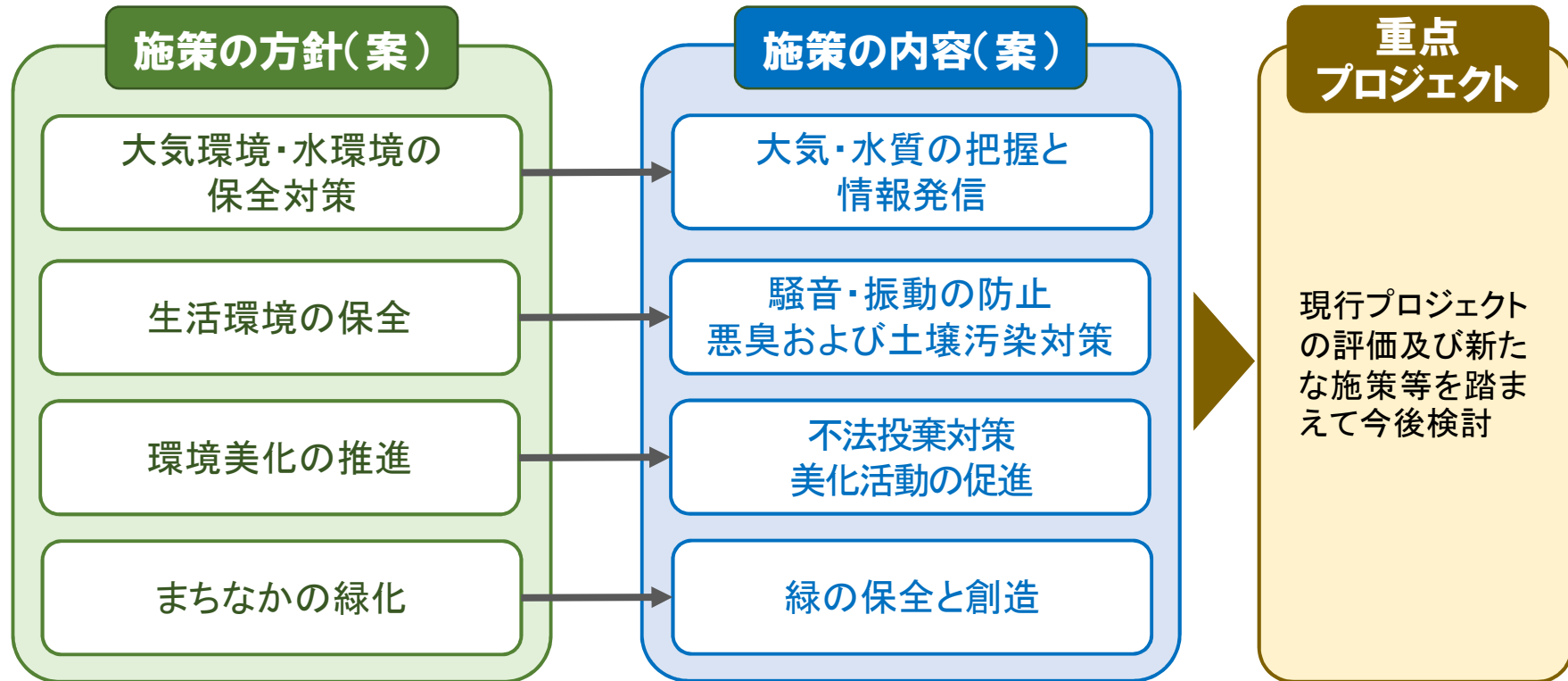


4. 第2次野洲市環境基本計画の考え方



5. 第2次野洲市環境基本計画の施策体系(案)

■ 基本目標1 安全で快適な生活環境づくり

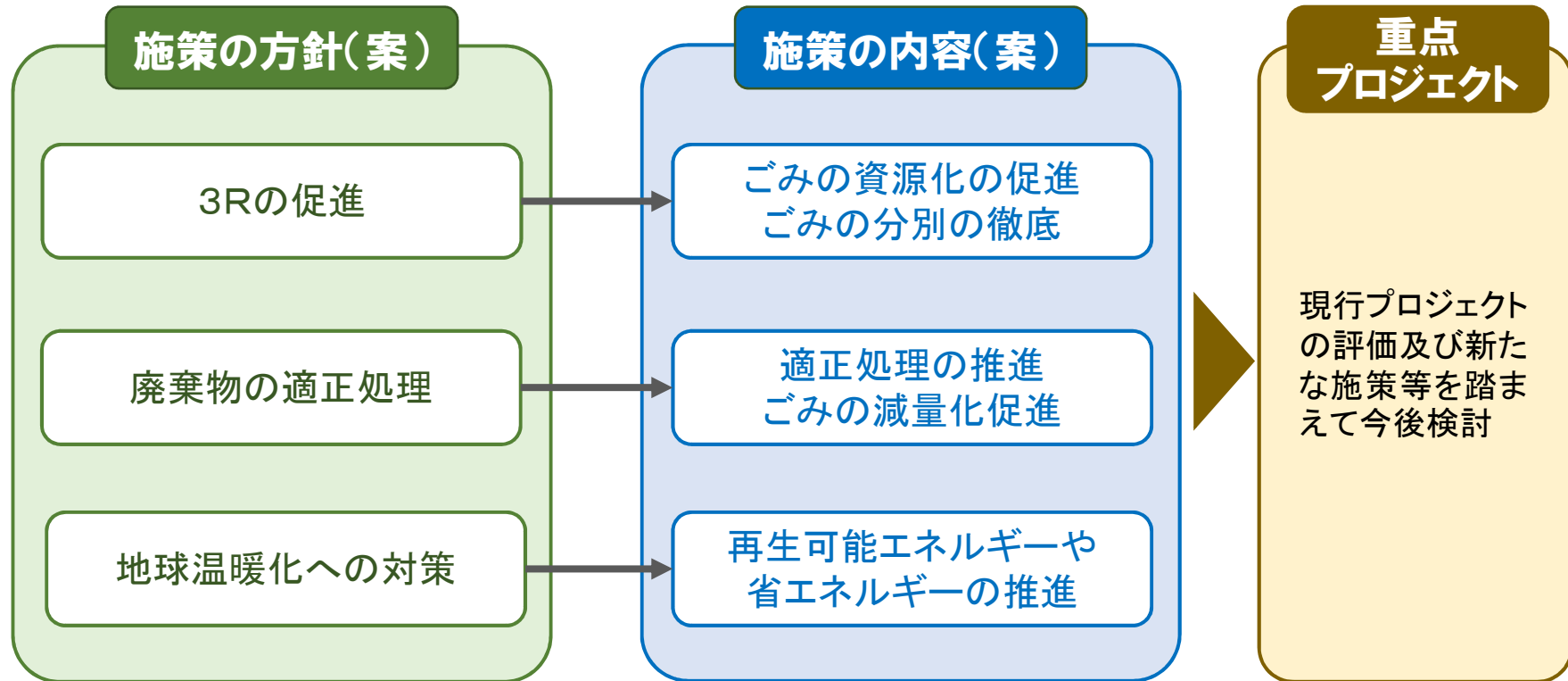


キーワード

大気汚染物質の監視 清潔・清涼な空気 水質向上と水辺の再生 河川・地下水の水質管理
静かなまち 騒音・振動・悪臭の防止 地域の安心と安全 環境配慮型の生活(エコライフ)
公衆衛生の保全 市民協働による地域美化 交通網の整備 緑の保全と創造
自然との交流の推進 企業の環境配慮 不法投棄監視体制 環境美化意識の向上

5. 第2次野洲市環境基本計画の施策体系(案)

■ 基本目標2 循環型社会・低炭素社会づくり

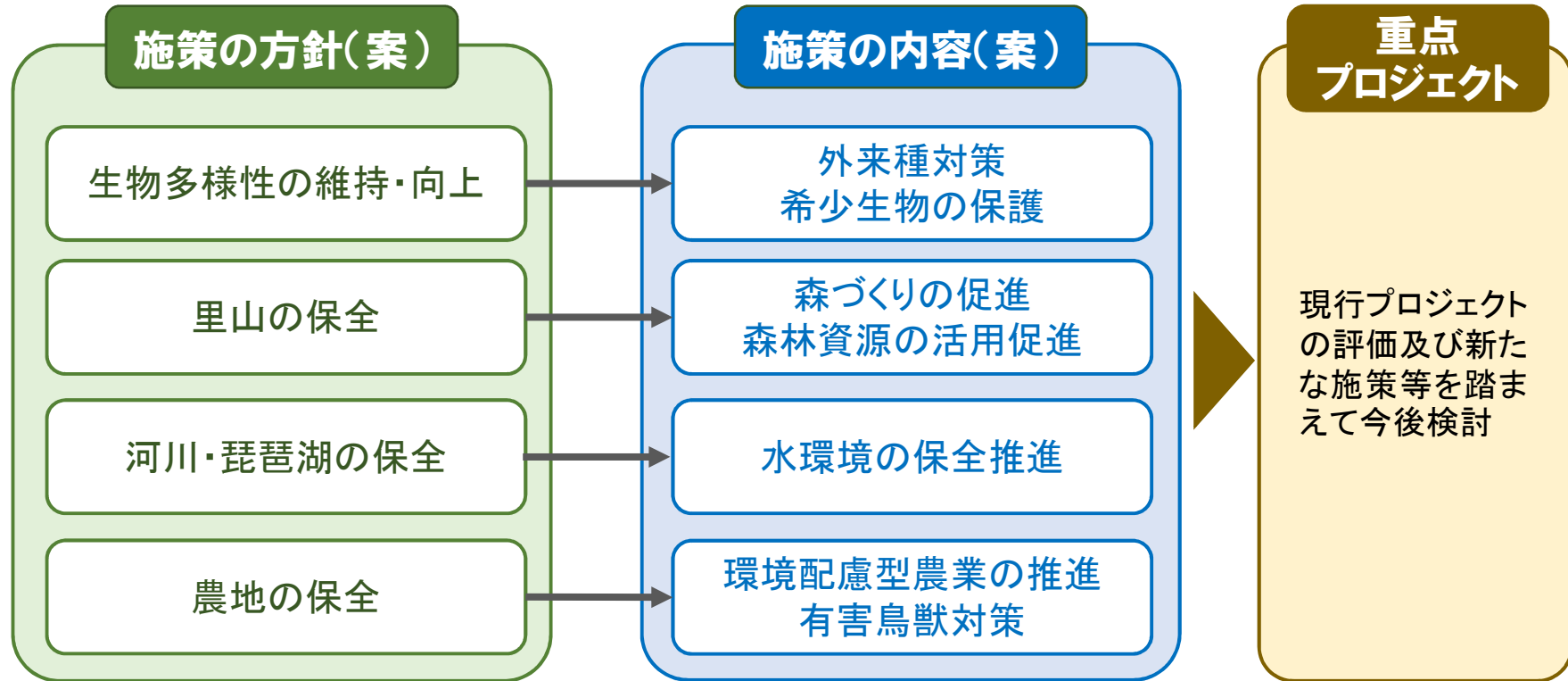


キーワード

廃食油のバイオディーゼル化 生ごみの堆肥化 地域連携によるごみ分別の徹底
リサイクル支援拠点の整備 事業者の化学物質処理・管理責任 太陽光発電 太陽熱利用
みどりのカーテン 公共交通機関・自転車利用の促進 エコドライブの普及促進
省エネルギー型ライフスタイルの普及

5. 第2次野洲市環境基本計画の施策体系(案)

■ 基本目標3 里山から琵琶湖へつながる自然環境の保全

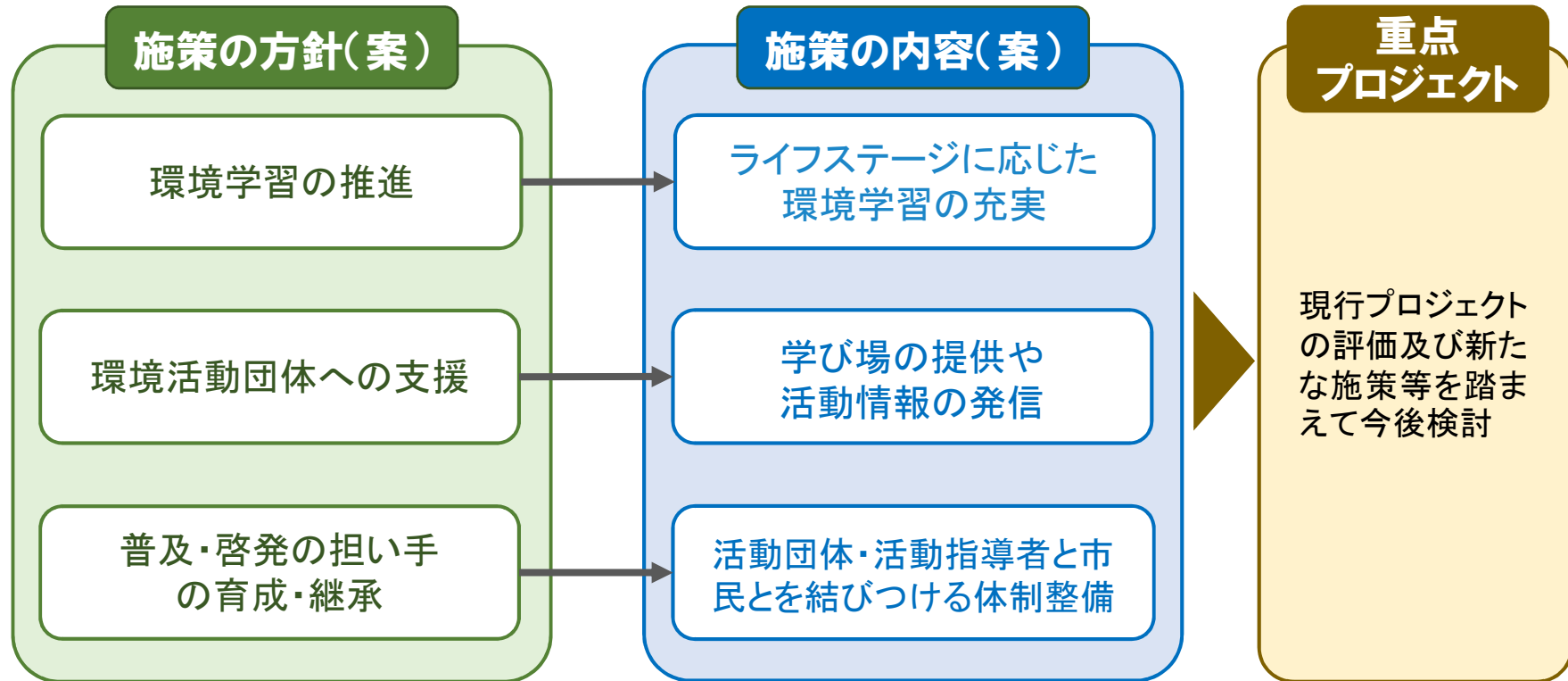


キーワード

澄んだ空気 きれいな水 生物多様性 希少動植物の保護 家棟川流域 ビワマス ヨシ群落 ホタル
豊かな緑 美しい山並みの保全 三上山 湖岸の景観 歴史的遺産・文化の継承 エコ農業

5. 第2次野洲市環境基本計画の施策体系(案)

■ 基本目標4 環境学習の推進による市民活動の促進



キーワード

ライフステージに応じた環境学習の推進 学び場の整備 人材の発掘・育成 ボランティア NPO
市民・企業・行政の協働 学習と実践の一体化 他団体との交流

次回の審議内容

➤ 重点プロジェクトの検討

(現行プロジェクトの評価及び
新たな施策等を踏まえて検討)

事務局:野洲市環境経済部環境課

案1 豊かな自然とくらしが調和する みんなで育むまち やす

案2 人と自然が調和した、環境共生都市 やす
～里山から淡海へ、現代から未来へ～

案3 里山から琵琶湖へ 共に育むやすらぎのまち やす
～豊かな自然を未来へつなぐ～